

申5号「誤支給に関する」専門協を開催！

本部は、10月24日申5号「手当等の支給誤り問題について」専門協を開催した。

－ 申5号内容について －

1、追給および、戻入等が発生した原因及び、経緯を明らかにされたい。

会社)システムを導入するにあたっては、事前検証及び試使用を実施したものの、当社とメーカーとの認識の相違等により、システム不具合が発生したものと考えている。

組合)事前検証及び試使用時にも、違う問題が発生した中でのシステム導入が問題だったのではないかと。また、当社とメーカーの認識の相違とは、あまりにもずさんすぎる。

2、手当等支給誤りに対する再発防止対策を明らかにされたい。

会社)当社とメーカーにおける管理体制等の強化を図り、再発防止に努めていくものである。

組合)メーカー側との管理体制はもちろんだが、社内での更に細かいマニュアル作成等により、今後このようなことが無いように徹底してもらいたい。

会社説明として

- ・事象については、合計24件。関係箇所総数160職場。対象社員総数2450人。(戻入6件・追給9件・戻入及び追給8件・その他未払い1件)
- ・対象者に対しては、箇所長及び掲示等により説明。なお、掲示による説明についても、質問がある場合には箇所長による説明。
- ・事前検証及び試使用は、2021年12月から2022年2月まで。
- ・事象発生は、2022年3月から。また、判明した理由は現場の声によるもの。
- ・今回のシステム変更は、これまでのシステムの老朽化及び業務を更に行いやすくするためのもの。
- ・退職された方には個別に連絡。
- ・事象について、メーカーに対してシステム作成の情報伝達ミス、メーカー側の作成ミス、現場社員のパソコン不具合による誤入力等。

組合としての主張点

- ・事象の原因を聞けば、あまりにもずさんすぎるのしか言わざるを得ない。
- ・今後誤支給など無いように徹底した対策をとり、他の事象でも間違いがないか、しっかり再確認をするべき。